

運輸安全マネジメントに係る情報公開について

安全マネジメントに係る情報の公開については、当社の安全管理規程及び同施行細則に基づき下記のとおり公開します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
安全管理規程第2章第3条のとおりとします。
2. ①輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
(自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計)
安全管理規程第2章第5条及び同施行細則第3条及び別表3のとおりとします。
②輸送の安全に関する計画
安全管理規程第2章第6条及び同施行細則第4条のとおりといたします。
3. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統
安全管理規程第3章第8条及び同施行細則第2条(2)項及び別表1-1~5の体制図のとおりといたします。
4. 事故、災害等に関する報告連絡体制
安全管理規程第4章第13条及び同施行細則第5条並びに別表1-1~5のとおりといたします。
5. 輸送の安全に関する重点施策
安全管理規程第2章第4条及び同施行細則第2条のとおりといたします。
6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画
安全管理規程第4章第14条及び同施行細則第2条(3)項及び別表2-1~2のとおりといたします。
7. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容
安全管理規程第4章第15条及び16条並びに同施行細則第2条(1)のとおりといたします。
8. 安全管理規程及び同施行細則全文
9. 安全統括管理者
取締役統括本部長 有村 謙一